

認証の詳細

<シルバーカー>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る)	1. 適切に切断加工ができること。
2. 曲げ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	2. 適切に曲げ加工ができること。
3. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. プレス加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 溶接加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	5. 適切に溶接加工ができること。
6. 研磨加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	6. 適切に研磨加工ができること。
7. 防せい処理加工設備 (当該製造工程を有する場合に限る)	7. 適切に防せい処理加工ができること。
8. 組立設備 ただし、切断加工設備、曲げ加工設備、穴あけ加工設備、プレス加工設備、溶接加工設備、研磨加工設備及び防錆処理加工設備で製造される部品の製造技術の状況により一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。	8. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 外観及び構造確認設備	1. プッシュプルゲージ（測定精度 1N 以上で、100N まで測定できるもの）又はこれと同等以上のもの。
2. 寸法測定設備	2. ノギス（測定精度 1mm 以上で 100mm まで測定できるもの）、金属製直尺（測定精度 1mm 以上で 350mm まで測定できるもの）又はこれと同等以上のもの。
3. 安定性試験設備	3. 傾斜台（剛性のあるもので 15° まで傾斜できるもの）、砂袋（載荷重相当のもの）、おもり（200N 相当のもの及び 600N 相当のもの）あて板（直径 100mm のもの）
4. ストップの保持力試験設備	4. 傾斜台（剛性のあるもので 5° まで傾斜できるもの）、砂袋（載荷重相当のもの）
5. ハンドブレーキ制動力試験設備	5. ハンドル固定用バー、プッシュプルゲージ（1. と同様）、荷重試験機（測定精度 1N 以上で 1200N まで測定できるもの）
6. 走行耐久性試験設備	6. 回転ドラム装置（直径 200mm のドラムを 100rpm の速度で回転させることが出来るもの）
ただし、安定性試験設備のおもり、強度試験設備及び走行耐久性試験の状況により試験することが適切であると製一般財団法人製品安全協会が認める者は当該試験設備を備えることを要しない。	

表 3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
フレームの材質	(1) スチールのもの (2) アルミニウム製のもの (3) その他
車輪の材質	(1) ゴム製のもの (2) 合成樹脂製のもの (3) その他
ハンドブレーキ	(1) 有するもの (2) ないもの
付属品	(1) 有するもの (2) ないもの
座面	(1) 有するもの (2) ないもの

表 4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金時は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFG Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT BOTKJPJT
委託検査機関	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 35,200 円（税抜 32,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
	◆一般財団法人 ポーケン品質評価機構 59,840 円（税抜 54,400 円）	

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 電話 072-968-2226 FAX 072-968-2221	1 台/型式 試料を送付する 際は、メモ添付 等分かるように してください。
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126	

表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表 7：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル 方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 22mm×22mm です。 交付単位は 50 枚です。 図 1 協会支給 SG ラベル 表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。 申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。

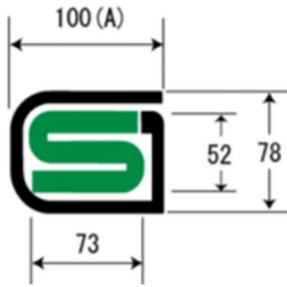
自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	図 2 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。  図 2 自社表示 寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 上です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。 このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。 手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。
---	--

表 8：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク（SG ラベル）の代金（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	27.5 円/台（税抜 25 円/台） ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 3 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10：ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所
	<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL 072-968-2226 FAX 072-968-2221 <東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL 03-3829-2515 FAX 03-3829-2549
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構
	<生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126 <東京事業所> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX03-5669-1381 <名古屋営業所> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006 <岡山生活用品試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050 同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。 ・上海愛麗服装検驗修理有限公司（中国） ・常州市波肯紡織検測有限公司（中国） ・青島紡検驗有限公司（中国） ・SGS 香港株式会社（中国） ・SGS Taiwan Limited（台湾） ・SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd. Guangzhou Branch（中国） ・SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd. Hangzhou Branch（中国） ・財団法人 FITI 試験研究院（韓国） ・PT. SGS INDOONESIA（インドネシア） ・SGS Vietnam Ltd.（ベトナム） ・SGS Thailand Ltd.（タイ）

表 11：ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人 日本文化用品安全試験所	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 35,200 円（税抜 32,000 円） ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 27.5 円/台（税抜 25 円/台） ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr><tr><td>160 以下</td><td>8,800 円（税抜 8,000 円）</td></tr><tr><td>161～650</td><td>13,200 円（税抜 12,000 円）</td></tr><tr><td>651～1,600</td><td>22,000 円（税抜 20,000 円）</td></tr></table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	160 以下	8,800 円（税抜 8,000 円）	161～650	13,200 円（税抜 12,000 円）	651～1,600	22,000 円（税抜 20,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	8,800 円（税抜 8,000 円）									
161～650	13,200 円（税抜 12,000 円）									
651～1,600	22,000 円（税抜 20,000 円）									
一般財団法人 ボークン品質評価機構	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 59,840 円（税抜 54,400 円） ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 27.5 円/台（税抜 25 円/台） ② ロットの大きさ毎の額 <table><tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr><tr><td>160 以下</td><td>13,200 円（税抜 12,000 円）</td></tr><tr><td>161～650</td><td>15,400 円（税抜 14,000 円）</td></tr><tr><td>651～1,600</td><td>19,800 円（税抜 18,000 円）</td></tr></table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	160 以下	13,200 円（税抜 12,000 円）	161～650	15,400 円（税抜 14,000 円）	651～1,600	19,800 円（税抜 18,000 円）	
ロット数	検査料									
160 以下	13,200 円（税抜 12,000 円）									
161～650	15,400 円（税抜 14,000 円）									
651～1,600	19,800 円（税抜 18,000 円）									

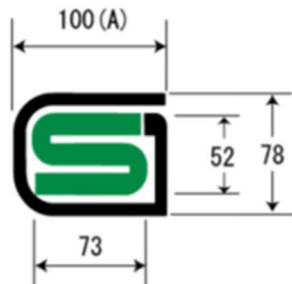
・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。

また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。  図 1 協会支給 SG ラベル 協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。
自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	図 2 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。  図 2 自社表示 寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 5.0mm 以上です。 色彩：二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。

【作成・改正履歴】

2025/1/1：料金変更

2025/4/1：検査機関料金改定